

学位請求論文審査の要旨

報告番号 甲 第 号

氏名 石田 幸生 君

論文題目 日系工業団地進出下の西ジャワ村落の社会変容

審査担当者

主査 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員

博士（社会学） 有末 賢

副査 慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員

社会学修士 織田 輝哉

副査 東北大学名誉教授・大妻女子大学社会情報学部教授

社会学博士 吉原 直樹

副査 慶應義塾大学名誉教授

Ph. D 倉沢 愛子

I. 本論文の構成

本論文は、アジアメガシティの一つであるインドネシア・ジャカルタの郊外に立地する日系工業団地の進出に伴う地元地域社会の変容を、主に社会構造の布置構成と当該地域住民の生活の変容に即して明らかにしたものである。本論文の目次は以下のようである。

序論

第一章 都市社会学と東南アジア研究

第一節 本研究の意義と先行研究

第二節 問題意識

第三節 調査概要

第二章 社会の基本構造

第一節 経済政策と外資流入

第二節 歴史から見た構造

第三節 地理構造

第四節 社会構造

第五節 宗教実践

第三章 村落北部の変容～生活史からの分析～

第一節 地元出身者について

- 第一項 水田の売却
- 第二項 地主・自作農の離農
- 第三項 小作農の離農
- 第四項 小作農世帯の離農後の就業機会

第二節 外来者について

- 第一項 外来者の流入
- 第二項 集落に住む外来者
- 第三項 新興住宅地に住む外来者

第四章 村落南部の変容 ～生活史からの分析～

第一節 貧民街の形成

- 第一項 初期の流入
- 第二項 段丘からの立ち退き

第二節 貧困の入口

- 第一項 社会交換の失敗
- 第二項 家族の健康問題
- 第三項 結婚の問題

第三節 貧民の生活手段

- 第一項 家族のつながり
- 第二項 多様な就業機会
- 第三項 海外出稼ぎ

第五章 外来の経済主体による地域支援と事業展開

第一節 日系工業団地の CSR 活動

- 第一項 CSR 活動の内容
- 第二項 学習支援

第二節 マドゥラ族の廃材事業

- 第一項 マドゥラ族について
- 第二項 幾つかの事例

結論

参考文献

II.本論文の概要

本論文は、1990 年代の日系工業団地進出によって都市化の波が、郊外の西ジャワ村落に押し寄せた、その最前線から社会変容のあり方を捉えようとしたものである。アーバニズム論で示されてきた都市の定義は、アメリカの大都市、日本の大都市、インドネ

シアの大都市から、数十年を経て、西ジャワの郊外、ごく田舎にまで当てはまるようになった。しかし対象は現実の生である。地域に存する固有の歴史、地理、経済、社会構造の変容の中で、また生活史的な研究方法を通じ、西ジャワの一村落で暮ら合う多様な生の現状が示された。

1章では、都市社会学と東南アジア都市研究の整理が行なわれた。都市社会学は、産業革命後の急激な都市化に置かれた社会変容を研究対象とし、20世紀の初頭にアメリカの新興都市シカゴで花開いた。W. I. トマス・F. ズナニエツキの「ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民」(1918-20年)やR. E. パーク・E. W. バージェス・R. D. マッケンジーの「都市」(1925年)以降、優れたモノグラフ的研究が続き、その中で台頭したL. ワースは、都市の定義を人口の多さ、密度の高さ、異質性の高さで規定した。その後、解放論、ネットワーク論、サバーバニズム論などに焦点が当てられる。日本でも、東京、大阪、名古屋の大都市における社会問題の研究が見られたが、その後、高度経済成長期における開発計画下の産業都市において構造分析の研究が主となる。グローバル化、情報化といった流れの中に産業化する郊外の地域社会が位置付けられるようになる。本研究が対象とする西ジャワ州カラワン県の一村落は、スハルト体制下の開発計画の一環としてポスト工業化のジャカルタからの郊外化の流れの中で捉えることができる。

2章では、西ジャワ州カラワン県という地域が、常にジャカルタ近郊の周辺地域として、様々な生産の拠点として形成されていったことが歴史から確認された。ジャワ島で最初の植民地占領地となり、蘭領東印度の首都として要塞都市バタヴィア(ジャカルタ)を中心とするオランダ東印度会社は、カラワンを含めたバタヴィアの周辺部について、湿地帯が多く野獣も多い地方として見ていた。やがて中国人がバタヴィア周辺部を開拓する中で東印度会社の管轄領域も拡大した。イスラーム教の有力なマタラム王国もこの地方を放置していたが、バタヴィアを拠点とするオランダ東印度会社が東方カラワン方面に拡大することを恐れ、カラワン周辺にマタラム王国の植民地を建設した。カラワンはマタラム王国の国防拠点と米蔵になった。やがて東印度会社はカラワンの米蔵を焼き払い、東印度会社はバタヴィアからカラワンを含めたジャワ海北岸一帯を支配した。その後、オランダによる強制裁培制度、私領地制度のもとで、オランダや中国系の領主が絶大な権限をもち、地元住民は小作農となり米栽培、コーヒー栽培が行なわれた。日本占領期には、日本軍の米生産拠点として、オランダが築いた社会構造の上に隣組制度が導入され、末端住民まで管理される形で統治された。スハルト期には、開発独裁政策と政権維持のために、日本軍政期の隣組制度は強化された。こうして外来の影響を常に受けながら、カラワンの村落は形成された。1990年代に入ると、スハルト政権の経済政策の一環である開発計画として、大型の日系工業団地が村内に造成されることになり、自動車とオートバイ生産の中心を担うようになった。その結果、村落の土地利用が変わり、村落南部の段丘に日系工業団地が造成され、それに伴って村落北部の扇状地を占めていた水田が宅地化されたことが示された。村落南北の変容は、3章以降に村民の生活

変容の中で具体的に考察されている。

3章では、村落北部の集落における少数の地主・自作農が所有する大規模の水田が、1990年代に入り、宅地化のために売却を余儀なくされたことに対する村民への影響について、具体的な生活史の中で示されている。「売却をしない」という選択肢はなかったことが示唆されている。売却資金の用途は、隣組制度の会合等を通じて得られる情報等から、カラワン県内北部のより安価な水田の購入などに充てられた。これは県内北部にも見られる地価の高騰前のことである。地主・自作農は、村落での水田売却の損失を最小限に留め、新たに得た県内北部の水田を小作に出し、またそれを投機対象とし、事業を拡大させる事例が見られた。地主・自作農は、村落内の隣組制度、社会組織において重要な役割を持つ。一方、小作農の場合、水田で農業労働に従事することができなくなっていた。小作農世帯の青年層には労働市場の中での競争が求められている。水田の宅地化により、全国から出稼ぎ外来者が、日系工業団地に関する労働市場に参入すべく、村落に流入した。外来者のうち、集落内に居住する外来者は、日系工業団地の短期労働や自由業に従事する一方、隣組活動で積極的な役割を担う。水田の転用により造成された新興住宅地に定着した外来者は、学歴が高く、安定した会社員、公務員等の職業に就き、隣組活動にも積極的に参加する場合も見られるのである。

4章では、村落南部の段丘が日系工業団地造成の場となり、そこに居住した村民が補償金と引き換えに立ち退きとなり、U村の南北の中間地点に位置する灌漑用水路沿いに貧民街を形成させた状況について、貧民の生活史の中で示されている。貧民街には各地から集まる労働者や貧困層も流入した。村落内の土地利用の変化と格差の広がりとともに貧民街の規模は拡大する。居住する村民は、総じて低学歴であるが、日系工業団地とのかかわりで様々な雑業に従事する。貧困層の生活史を通じ、土地問題、健康・病気、民族問題、デモ参加、一夫多妻制、海外出稼ぎなどの社会問題も浮かび上がってきた。

5章では、日系工業団地とのかかわりで村落の発展を見る上で、2つの活動が示された。一つは、日系工業団地が村落に対して実施する、企業の社会的責任(CSR)活動である。そこでは村落の文化や隣組制度を尊重する形で様々な支援が確認される。特に学歴向上の要望に応じ、中高生の奨学金制度に力が入れる。奨学生が貧困層の中から採用される内容が確認できる。もう一つの課題は、日系工業団地の入居工場から排出される廃材を巡る利権の競争である。外来のマドゥラ族が、村落の権力構造、社会組織、イスラム信仰を重んずる価値などを巧みに利用し、競争を通じて廃材利権は獲得される。

結語では、それまでの各章をまとめた上で簡潔に展望を述べた。インドネシアは、独立後にポストコロニアル、スハルト政権崩壊後に民主化の新しい時代に入った。しかし、スハルト政権が行使した開発計画は今なお地域社会に大きな影響を及ぼしている。また植民地期に導入された隣組制度は村落に残存する。日系工業団地が造成される前、村落は扇状地と段丘による一つの生活空間であった。高速道路と日系工業団地の造成は、扇

状地と段丘を二つの空間に分断し、村民の生活は稲作農業や放牧から離された。その代わりに日系工業団地に関連する様々な労働機会が広がったように見えるが、日系工業団地での安定した仕事は外来者に渡り、地元村民は不安定な仕事を何とか手にしている。その中でも、灌漑用水路沿いの貧困層を除き、村民の生活には隣組制度とその社会活動は根付いており、西ジャワの村落を村落として成り立たせている。また、日系工業団地の支援やマドゥラ族のモスクへの寄付も、当該地域の社会構造に一定程度有効に組み込まれている。だが、村内におけるイスラームの日常的な実践や行事の盛大さから一步離れると、村民は相対的な貧困、雇用機会の少なさに不安を感じている。村民は、長期的な生活の安定に関わる学習支援の充実や長期雇用につながる労働機会を望む。市場化された村落の中で、村民の中から、自己や家族のためだけではなく、村落全体が生き抜く状態に至るための拘束を自ら受容できるリベラルな個人と組織が出ることが期待される。都市化とともに郊外の西ジャワ村落は進化するのである。

III. 評価

本論文の第1の評価点は、日系工業団地の進出下のジャカルタ周辺村落 U 村に照準して、地域社会の内部に降り立って、いわば地域を担い支える諸個人が織りなす生活史の側面から、変容の全容に迫ろうとする点に、最大の特徴がある。従来、この種のモノグラフは、著者も指摘しているように、マクロな視座の下で、経済開発論や社会開発論が凌駕する領域で作成されることが多かった。その反面、歴史的な要因とかローカルな特性といったものが貶価される傾向にあった。著者はこの点を強く意識し、U 村を貫く地域的個性を踏まえた上で、地域社会の変容を内部から追い上げる方法を駆使し対象に迫っている。しかも長期にわたる定点観測とそこにおける聴き取りが調査者と被調査者が同じく＜日常生活者＞として出会う存在論的な地層の上にあるように見えることが本論文をいっそう際立たせている。本論文は、著者が専攻する都市社会学に対して新たな知見を提供しているだけでなく、社会学をベースとする地域研究のための疎石を成しているという点でも大いに評価できるのである。

第2点は、ミクロな家族関係や集団関係だけではなく、土地所有やエスニシティ、資本や経済構造、地理的構造など村落一都市のさまざまな社会変動を扱っており、日系企業というグローバルな社会変動の要素も垣間見える。インドネシアの多民族・多文化社会という背景が、急速に変容する村落社会にもたらす影響も、多くの移住者たちへのインタビューによってうまく描き出されている。聞き取りやライフヒストリー調査の事例の総数が 351 名と数多く、論文に使用されている事例だけでも数十人に及んでおり、地道なフィールドワークの成果としてオリジナリティのある研究成果であると評価できる。総じて言えば、カラワン県 U 村という一つの村は、現代インドネシア社会変容の縮図となっており、それをインタビュー調査によって得られた生活史データを通じて、描き出すことに成功していると言える。

第3の評価点は、副査の倉沢愛子によって指摘された点であるが、大都市ジャカルタ内部のように、地理的にはすでに「都市」であったところに、村落からの人の流入が増え、村落的な生活様式や人間関係を持ち込んできたいわゆる「アーバン・カンボン」の反対を描こうとしていて、興味深い事例であるという点である。この点は、歴史的に軍政下の日本植民地時代に隣組制度を取り入れた「カンボン」がスハルト政権下も継続されたジャカルタ都市部とは異なるフィールドを通して、都市化や日系企業の進出を分析していくという歴史的なインドネシア地域研究のもうひとつの事例となっているのである。

このように、石田君の本論文は、都市社会学、地域社会学の水準として地道なフィールドワークに基づいた堅実な研究ではあるが、残された課題もいくつか指摘できる。第1点は、先行研究の紹介・活用が絞られていない、という点である。第1章の学説の整理、第2章の歴史叙述・構造分析の箇所と第3章以下の生活史分析の箇所の間にある種の断絶／飛躍がある。特に第1章は第3章以降の仮説構成の役割を担っているのだから、争点が浮かび上がるような叙述にすべきであったと思われる。また、なぜ、生活史研究を採用したのかについての説明がほとんどなされていない。生活史研究の先行研究や学説の整理との関連も不明である。逆に、先行研究として言及すべき研究が言及されていない点もいくつか指摘できる。

第2点は、第3章と第4章の叙述が、一方で階層分化、他方で都市貧困層の存在形態になっており、両者の分析に整合性を欠いている。全体を通じて軸となると思われる論点として、土地に関わる制度があると思われるが、これに関しては分析が不十分である。そもそも、U村の社会変容をもたらしたきっかけは、日系工業団地が、村南部の森林地帯を開発していったことであり、土地利用に関する論点を中心に問題を整理することで、全体として統一的な枠組みに載せることができたのではないかと考えられる。

第3は、生活史の叙述がやや散漫で、詳細なライフヒストリーが意味する当事者の主観的な経験や感覚、感情がライフストーリーとして物語られるレベルまでは達していない。また事例が証言となるならば、彼らの「語り」を歴史的証言（オーラル・ヒストリー）として歴史的資料に位置づける作業が必要であるが、社会史、現代史としても不十分である。また、インフォーマントの表記が実名表記と仮名（匿名）表記がともに使用されているが、倫理上の問題はないのか、検討の余地がある。

課題もいくつか存在しているが、石田君はこれらの課題を今後克服できるものと思われる。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が都市社会学、地域社会学、インドネシア地域研究の領域において優れた業績であると認め、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。